

こうして止めよう

# 河川敷整備をめぐり 住民がビオトープを計画

神奈川県を東西に分ける相模川。この相模大堰の河川敷整備をめぐり、スポーツ広場にしたい市と自然のまま残したい地元住民が対立している。背景には市民への説明を欠いた行政姿勢がうかがえる。

高田 ひろし



## ビオトープとは?

ドイツ語で生物を意味する「ビオ」と場所を示す「トープ」の合成語。安定した生活環境をもつた「動植物の生息空間」のこと。ドイツの生物学者ヘッケルが一世紀ほど前に提唱した言葉である。限られた地域に、元来そこにあった自然風景を復元することをさす。ビオトープは最近、土木や造園関係者の間で注目されており、都市部の河川整備、公園造成などの際に、ビオトープを造る動きが活発になっている。(現代用語の基礎知識2001より)

相模大堰は神奈川県民の本道水の取水口で、河口から二キロ上流にある全長五〇〇メートルの全面堰止め型取水堰だ。神奈川県、川崎市・横浜市・横須賀市の共同出資でつくられた。このほど、周辺の河川敷が大堰の建設で迷惑を受けた地元厚木市(山口巖雄市長)への見返りとして整備されることになった。

## たった1日で集めた546人の署名

厚木市が計画したスポーツ利用主体の「多目的広場」(以下、スポーツ広場)は面積一萬六八〇〇平方メートル。一九八四年に、地元の同市岡田地区の当時の自治会長四人が連名で提出した要望書が根拠になっている。遊歩道を設け、芝を張り、スポーツができるよう整備する。完成すれば、大堰を境に上流側を地元自治会、下流側

を厚木市が管理する。厚木市はこの計画を地元自治会長に伝えただけで、一般市民には説明しなかった。最近になって計画を知った地元住民の一部が、このような広場ができると大堰で損なわれた自然環境がさらに破壊されことになると反対運動に立上がった。迷惑施設がさらなる迷惑施設を生んだ形だ。住民らは、「相模川多自然型川づくりを推進する会」(中林竹広代表)を結成し、スポーツ広場の代わりに「ビオトープ」として整備するよう求める陳情書を、たった一日で集めた五百六人の署名を添えて、一月二三日に市議会に提出した。計画地の目の前にある相模川中洲には、絶滅が危惧されている渡り鳥コアジサシの国内最大級の営巣地があり、また年間を通じてシベリアや中央アジアからも渡り鳥が飛来する。

厚木市と地元自治会会长が推進するスポーツ広場とした場合、どんなメリットがあるのだろうか。担当の厚木市スポーツ課長は、「整備することによって、広場として利用できるようにしたい」と言うだけ、明確な答えは聞けなかった。

そこで川にくわしい専門家に聞いたところ、利用者にとっては快適であり、美観を保つことができるのだけがメリットだという。デメリットとしては、①芝の維持に手がかかること、②芝張りの際に入れる土とともに、本来河川敷にない種子が混ざること、③相模川では六年に一度の割合で発生する大水によって壊されてしまう可能性があること、を挙げた。

一方、ビオトープにすると、地域の自然環境が豊富になる。特に小学校が隣接しているために四季を通じて自然の変化を体験学習できる場所となるという。デメリットとしては、一般に自然学習への

理解が進んでいないので、河川敷の利用者が少なくなる可能性が指摘された。しかし、それは自然環境にとって決して悪いことではないと付け加えていた。